

令和元年度 第1回総合教育会議

日時：令和元年8月6日（火） 10:00 開会

会場：芦屋町役場3階 課長会議室

— 次 第 —

1 町長あいさつ

2 議 題

(1) 芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書について

(2) その他

平成30年度

芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書

令和元年 6月

芦屋町教育委員会

芦屋町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、平成30年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、平成30年度における「教育委員会の活動状況」や「芦屋町教育大綱推進プラン」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進と教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

芦屋町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させることで、本町における教育施策が円滑に推進できるよう取組の強化を図ってまいります。

I 点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりです。

(1) 取組・事業の点検評価

「平成30年度芦屋町教育大綱推進プラン」の主な取組・事業等について、点検及び評価を実施します。

(2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、平成30年度の教育施策の推進状況について点検及び評価を実施します。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に関しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮しています。

また、対象となる施策を構成する、具体策についての点検及び評価を通して、各施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて施策を評価しました。

3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っています。

なお、今回の意見書は、福岡教育大学 教授 生田 淳一様にお問い合わせしました。

Ⅱ 教育委員会の活動状況の概要

1 主な活動実績

(1) 教育委員会開催実績

- 定例会を12回、臨時教育委員会を2回開催した。

(2) 教育委員会会議以外の活動

- 学校訪問を4回、町内の研究発表会に1回参加した。
- 教育委員研修会に3回(県1、郡内1、管内1)に参加した。

2 成果

- 教育委員会議は、定例会、臨時会を開催し、活発な議論を行った。
- 毎月の定例会においては、平成30年度の教育施策の進捗状況やその成果・課題等を、議論するとともに、国・県からの新たな施策や通知について活発な議論をし、着実に実践した。
- 教育委員への年2回の校長等の「学校経営プレゼンテーション」は、各学校の取り組みの実践や成果と課題が明らかになり、教育委員会としての共通理解と合わせて、適切な指導・助言が出来た。
- 3回の総合教育会議の中で第1次教育大綱の見直しを行い、第2次芦屋町教育大綱を作成することができた。

3 課題

- 教育委員会議の更なる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するためには、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者等との情報交換が一層求められる。
- 教育委員会活動が町民により一層理解され、関心を持ってもらうため、ホームページの更新や新たな情報発信が必要である。

Ⅲ 教育施策の進捗状況の概要

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

①基礎・基本となる学力の定着

【具体策】

各学校の学力向上プランの確実な推進と点検・評価の実施

分かりやすい授業づくりの工夫や指導形態の工夫によるC判定の子どもの学力の定着

主体的・対話的で深い学びの授業実践

②組織的・効率的な環境づくり

【具体策】

チーム学校としての取り組みの充実

ICTを活用した授業実践の充実

教員の働き方の見直しと子どもと向き合う時間の確保

【成果】

- 標準学力調査後、C判定児の多い学級に対して、児童の基礎的な学力定着のために分割授業の取組と担当教員の強化を図り、児童の意欲が高まり習熟が図られつつある。
- 国語科、算数科を中心に担任、担任外教員が全員ICT機器を活用しながら効果的な教材研究を行い、授業を構築できている。
- 基礎基本の定着を図るため、自学ノートや宿題プリント(家庭学習の習慣化)を、生徒の実態に応じた自作プリントに切り替えたり、宿題内容の確認テストを行ったりした。
- 電子黒板やデジタル教科書を活用し、生徒の興味関心をより高め、より分かりやすい授業を展開することができ、二つの学年での実力テストでは、C判定生徒の数が減少した。

【課題】

- 学年や学級での格差が無いように校内学力検証委員会等で共通理解を図り、「浸透」「徹底」する。また、芦屋型学習過程をベースに、日々の授業改善・評価を行い、児童の学習意欲等の向上を図る。
- 全国学力学習状況調査や県学力調査、公立高校入試等の問題を分析し、定期考査や単元のまとめテストで、思考力・判断力を問う問題を25%は出題する。

【対策】

- ◎ ICT機器を効果的に活用して、分かりやすい授業作りの工夫や指導形態の工夫で、学力の底上げを図る。
- ◎ 一人学び・協同学びを位置づけた学習過程の確実な実施を図る。
- ◎ 系統的・継続的な補充学習の充実を図る。

(2) 豊かな心の育成

①規範意識の育成

【具体策】

規範意識の涵養に重点をおいた道徳教育の推進

保・幼・小・中一貫した心の教育の実践

道徳の教科化に向けた研修の充実と議論を中心とした道徳授業の改善

②語先・後礼の推進

【具体策】

保・幼・小・中の連携あいさつ運動（語先後礼）の深化・拡充

児童会・生徒会活動のあいさつ運動活性化

【成果】

- 道徳の教科化（来年度の研究発表）に向けて、新学習指導要領にそった道徳の公開授業（一人一実践）を行い、教職員の技量を高めあうことができた。
- 道徳科についての研修を繰り返し、道徳科の授業はどうあればよいのか、どのような評価をしていけばよいのか、書く活動をどう位置づけるのか共通理解を図ることができた。
- 特別活動や全校朝会等を通して、学校のきまりについて児童が考える時間を設定した。

【課題】

- 規範意識の育成や積極的生徒指導の充実など、対処療法的にならないように意識化の徹底を続けていく。
- 道徳の評価や学習した道徳的価値と日常生活を結びつける教材研究が必要である。

【対策】

- ◎ 規範意識の涵養に重点をおいた道徳教育の推進
- ◎ 児童・生徒によるあいさつ運動を活性化し、語先後礼のさらなる定着を図る。

(3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

①保・幼と小との連携

【具体策】

保・幼担当者と低学年担当者との連携強化

②小・中の一貫教育の推進

【具体策】

芦屋型学習過程の徹底・「一人学び」「協同学び」の徹底

小中連携強化による英語力の向上

【成果】

- 保・幼小連絡会や就学支援委員会等により、就学前児童の実態を細やかに把握することができている。
- 小小・小中でお互いの授業を公開し協議することで、小中一貫した芦屋型学習過程や「一人学び」「協同学び」の授業づくりの視点や工夫点がより明確となり、日常の授業においてその具現化が図られている。
- 英語科においては、小学校の授業公開をしたことにより、中学の英語科の教師が小学校の授業について知ることができ、教材の共有化も図ることができた。

【課題】

- 保・幼担当者と1年生担任とのさらなる連携強化を図る
- 小中で連携した日常的な英語活動の実施と授業公開、中学校教員による小学6年生への授業実施を推進する。

【対策】

- ◎ 保・幼担当者と1年生担任との連携の強化を図る。
- ◎ 外国語担当者部会を定期的を開催し、各校の情報交換と授業実践による取組の交流を図る。

(4) 特別支援教育の推進

①早期発見・早期支援の取組

【具体策】

ユニバーサルデザイン化の授業公開を通じた教師の専門性の向上

すくすく発達相談、巡回相談の充実

町内組織の活性化（校内委員会・特別支援コーディネーター担当者会）

②よりよい成長を目指す取組み

【具体策】

教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実

芦屋町特別支援連携協議会の充実・深化

【成果】

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした指導体制の強化を図り、校内特別支援教育委員会や巡回相談の定期的な実施を通して、保護者を巻き込みながら支援を要する児童の実態把握や指導の在り方について共通理解をすることができた。
- すくすく発達相談や巡回相談の実施により、校種間の連携が図られ、継続した取組を行っている。また、特別支援教育コーディネーターを中心とし、全職員が共通理解のもと、個のニーズに応じた取組を行うことができています。
- 配慮を要する児童の保護者からの相談も増え、大学や特別支援学校、医療機関等に結びつけることができた。

【課題】

- 比較的落ち着いている児童生徒（グレーゾーンの児童）が増えつつあり、実態把握の方法や観点についてさらに工夫し、対応していく必要がある。
- 通級担当教員や特別支援学級担任だけの取組にならないよう、学級担任が日常の学級で合理的配慮を意識し、取り組むことが必要である。
- ユニバーサルデザインを活用した研修は行ったが、研修内容を活用した公開授業は実施できていない。

【対策】

- ◎ ユニバーサルデザイン化の授業実践による教師の専門性の向上を図る。
- ◎ すくすく発達相談、巡回相談の充実・深化
- ◎ 芦屋町特別支援連携協議会の活性化

(5) 健やかな体の育成

①体力・運動能力の向上

【具体策】

新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践

「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践

体力アップシート等を活用した運動の日常化

②生活習慣の確立と食育の推進

【具体策】

「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

食に関する指導と弁当の日の充実

給食食べ残しの減少

【成果】

- 「体力アッププラン」や日常体育の計画的な実践により、「運動が大好き」な児童の割合が増えてきており、体力テスト結果については安定している学年が多い。
- 給食委員会や保健委員会、PTAの取組を通して、早寝・早起き・朝ご飯の大切さや給食を残さず食べることの大切さを感じる児童が増え、残食率は常に1%未満であった。
- 生徒会の取り組みを中心として残食減を目標とした給食指導に取り組むことができ、昨年度よりも残食を減らすことができた。

【課題】

- 体力・運動能力（スポーツテスト）の結果については、投能力（ソフトボール投げ）や立ち幅跳びに課題が見られる。
- 体力アップシートの効果的な活用と年間を通した食に関する指導の計画的な実施により、子どもたちの健やかな体の育成を図る。

【対策】

- ◎ 新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践
- ◎ 体力アップシート等を活用した運動の日常化を図る。
- ◎ 残食ゼロの取り組みの推進

(6) シビックプライドの醸成

① 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる

【具体策】

だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験

芦屋音頭・はねその習得と発表の実践

芦屋釜の里での茶道や工房での体験の推進

② 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

【具体策】

啓発活動を通じた地域活動や地域の行事への積極的な参加

校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識

芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実

【成果】

- 浜運動会を中心に、地域・家庭の協力体制が充実している。その他にも地域のひと・ものを活用した様々な体験ができていて、そのような行事や活動がある際には「感謝」をキーワードにして（意識して）活動するように仕向けている。
- 総合的な学習における「あしや学」、全校朝会等での校歌斉唱、運動会で踊る「芦屋音頭」の取組を中心に、地域の伝統文化に触れる体験活動等を実施したことにより、児童の地域理解と町への親しみが強くなった。
- だごびーな・八朔の馬づくり、魚道・茶道学習、職場体験学習など学年に応じた取組が十分にでき、芦屋学を深めることができた。
- 計画的に呈茶体験を実施できた。また、本年度は、全校生徒で砂像展を見学し、海岸清掃を行うことができた。

【課題】

- 学校の教育活動以外での、地域活動への参加や地域の方々とのふれあいが少ない。地域の伝統文化・行事などを学習内容に取り入れることで、日常的に地域への活動に参加できるように仕組みたい。
- 芦屋の「ひと、もの、こと」の活用をもっと増やしていく。人材バンクのようなものを作り、必要な時に気軽に声掛けをして協力してもらえるような体制を整える。

【対策】

- ◎ 児童・生徒や保護者への啓発活動を通して、学校の教育活動以外での地域活動への理解と参加促進を図る。
- ◎ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の推進と充実を図る。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

① 学びの場の提供や情報発信

【具体策】

生涯学習講座「あしや塾」の充実
地域の課題を解決する講座の導入促進
家庭教育事業の実施
地域住民と学校との連携体制の充実

② 各社会教育施設における事業推進

【具体策】

世代に応じた、各種公民館事業の充実
各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進
ボランティア活動センターにおける団体支援の充実
各種事業における住民参画の充実

【成果】

- 生涯学習行動計画の実績報告・次年度行動計画について、各事業の効率化・継続的な改善を目的に PDCA サイクルにより事業精査を行った。また、生涯学習講座「あしや塾」として取りまとめて冊子化し、全世帯配付により周知を図った。
- 中央公民館では健康・こども課健康づくり係と連携し、「健康づくり」をテーマに地域課題解決に向けた講座に取り組んだ。また、祖父母学級や土曜学び合いルームなど、各世代に応じた公民館活動を引き続き実施した。
- 学校のニーズに基づき「学校サポーター事業」を実施し、地域と学校の連携を推進した。
- 家庭教育の向上への取り組みとして、青少年の健全育成と併せた親子参加型のチャレンジキャンプを引き続き実施した。また、福岡県の家庭教育支援チームと連携した「お話し会コンサート」を、芦屋町子育て支援センターで開催した。
- 図書館事業として、絵本作家による講演会やブックスタート事業を引き続き行うことで、住民読書活動の推進を図った。
- 参加者が意見交換・ボランティア活動への提案・提言を行う「ワールドカフェ」での意見に基づき、高齢者支援のフリーマーケットを新たに実施するなど、活動推進を図ることができた。

【課題】

- 地域課題解決型講座のさらなる掘り起こし（各課・係の連携）
- 祖父母学級の参加者、学校サポーター登録の減少・固定化
- ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化

【対策】

- ◎ 関係係長等からの意見聴取の実施
- ◎ 祖父母学級、学校サポーター事業の周知及び活動内容の精査（他事業との重複）
- ◎ ボランティア登録団体紹介冊子の作。ボランティア入門的な取り組みの検討。

（２）生涯スポーツの推進

①健康づくりや体力づくりの推進

【具体策】

健康づくりに関する講座の実施

各種スポーツ大会の実施

スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実

②スポーツに親しむ環境づくりの推進

【具体策】

体育施設の維持管理

総合体育館等施設改修工事及び各種備品更新の実施

多目的グラウンド整備工事の実施

【成果】

- 健康づくりへの取り組みについて、成人が対象の体育館講座を複数予定していたが、「スロートレーニング講座」の 1 講座のみとなった。また、小学生が対象の「キッズスポーツフェスタ」を、メニューの見直しを図り引き続き実施した。
- 町民がスポーツに親しむ環境を作るため、体育協会等と連携し各種スポーツ大会を実施した。
- 町内社会体育施設の施設・設備の状況を把握し、必要に応じて補修を実施するなど、施設の維持管理を実施した。
- 総合体育館等改修工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、アリーナ内に新たに空調設備を導入するなど、施設環境の向上を図った。また、機能回復訓練室トレーニング機器の更新・増設を行うなど、利用者の利便性向上を図った。なお、多目的グラウンドは工期延長のため、引き続き工事の進捗管理を行う。

【課題】

- スポーツ・運動を始めるきっかけづくりにつながる、各種体育館講座の検討
- 体育協会、総合型スポーツクラブ及びスポーツ推進委員の連携
- リニューアル後の総合体育館等を含め、体育施設の修繕等維持管理への取り組み

【対策】

- ◎ 健康づくり講座のメニューの充実
- ◎ 各団体における事業実施時における、相互協力の推進。現状の連携に対する見直し

など協議の実施

- ◎ 施設管理職員による各体育施設の状況把握。教育委員会公共施設等長寿命化計画の策定（学校教育課と合同）。

（3）歴史・文化の保護と振興

①文化財の保護と活用

【具体策】

文化財の保護・管理、指定の実施

芦屋歴史民俗資料館特別・企画展の開催

各種歴史講座の実施

文化財に関する情報発信

②芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実

【具体策】

芦屋鋳物の周知活動の実施

鋳物師の独立・育成支援事業の検討・協議

茶の湯文化の振興促進

施設の観光資源としての活用充実

③芸術文化に触れる機会の充実

【具体策】

ギャラリーあしや特別・企画展の開催

ギャラリーあしやワークショップの実施

【成果】

- 芦屋歴史の里特別展「古地図展」を実施し、資料館が所蔵する資料をもとに、歴史を知るきっかけづくりに繋げた。また、日本博物館協会等と共同開催で「8年目の3.11～大津波から甦る財たち～」を開催し、東日本大震災で被災した文化財の復興への歩みについて、町内外の人々に周知することができた。
- 歴史探訪バスツアーや新たに町内まち巡りを行うなど、各種歴史講座を実施し、日本の歴史上の出来事と芦屋の関連性などについて、周知することができた。
- 芦屋釜の里を会場に、県等主催の国際交流事業の開催や秋に団体ツアーの受入が多数あり、来園者の増加となった。
- 小倉城庭園での2度にわたる芦屋鋳物師の企画展や、県庁物産観光展示室で展示を行うなど、町外の多くの人々に芦屋釜の復興及び芦屋釜の里の周知を図ることができた。
- 芦屋釜の里ポータルサイトや各種広告媒体に掲載依頼を行うなど、情報発信を強化することができた。

- 芦屋歴史の里及び芦屋釜の里の両学芸員に対する講師派遣依頼が増え、町内外で町の歴史・文化等の周知に努めることができた。
- ギャラリーあしや特別展で「野間夏男～スーパーリアリズム展」「末松コレクション展」を実施。町出身・ゆかりの人々の優れた作品に触れ、ワークショップの実施とも併せ、芸術を観る・体験する機会の提供に繋がった。

【課題】

- 文化財に関する魅力向上・情報発信の充実
- 新たな町指定文化財の検討
- 鋳物師独立支援の促進、芦屋釜の里と町観光施策との連携・情報発信の充実
- 市民ギャラリーとしての来館・活用促進

【対策】

- ◎ 文化財に関する情報の整理、HP内容の充実
- ◎ 文化財調査及び県文化財保護課等関係機関との協議
- ◎ 活動支援に係る鋳物師との協議強化、体験講座等の内容充実、SNSを利用した情報発信の拡充
- ◎ 関係機関と連携したギャラリーあしや事業の運営・広報活動の検討

(4) 人権・同和教育の推進

①人権意識の高揚、啓発の促進

【具体策】

「芦屋町人権教育啓発基本計画」による施策の実施

人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施

②男女共同参画の推進

【具体策】

「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施

【成果】

- 人権教育・啓発基本計画に基づき、講演会や人権まつり、啓発カレンダー・冊子の製作を行い、町民の人権意識向上に努めた。
- 男女共同参画推進プランに基づく施策について、調査検証・事業評価を行った結果、一部を除きほぼ目標を達成できている。

【課題】

- 講演会や人権まつりへの来場者増を図るための企画立案
- 人権教育啓発基本計画に基づく事業検証
- 男女共同参画推進への取り組み、特に災害時における男女共同参画の視点の導入

【対策】

- ◎ 芦屋町人権・同和教育研究協議会での協議、新たな広報啓発の検討
- ◎ 人権教育啓発基本計画の事業検証の実施と見直しの検討
- ◎ 災害をテーマにした男女共同参画職員研修の実施

(5) 社会性を育む青少年体験活動の充実

① 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実

【具体策】

佐野市青少年交流事業の実施

あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施

りーどぼらんていあキッズ事業の実施

【成果】

- ハンズ・オン・キッズ事業について、研修プログラムの見直しを毎年図ることで活動内容の充実を図ることができた。また、近郊の大学等からスタッフとして延べ76名の学生ボランティアの参加があり、研修生への指導充実が図られた。学生ボランティアには、事業OB・OGの参加も近年増えており、地域活動への若年層参加＝リーダー育成につながっている。
- 佐野市青少年交流事業について、佐野市訪問の年で関東地域に台風接近が接近し開催が危ぶまれたが、期間を短縮して実施することができた。
- ぼらんていあキッズ事業について、小学校低学年から大学生までの青少年の参加があり、福祉活動やイベント支援を通じて、子どもたちのまちづくりへの参画意識向上を図ることができた。

【課題】

- 佐野市青少年交流事業参加者の継続的な参加者確保（近年定員割れの状況）
- ぼらんていあキッズ事業の活動参加者の固定化

【対策】

- ◎ 生徒・児童に対する各種青少年体験活動の告知方法の工夫、活動メニューの充実
- ◎ ぼらんていあキッズ募集周知方法の工夫、活動内容の精査。

(6) 青少年のための安全・安心なまちづくり

① 登下校の安全対策の推進

【具体策】

通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化

不審者情報の把握と情報発信の実施

②地域の青少年健全育成活動の推進

【具体策】

芦屋町青少年健全育成町民会議・校区育成健全会議の活動支援実施

青少年健全育成に関する啓発活動の実施

【成果】

- 青少年健全育成町民会議や折尾警察署等関係機関と連携し、地域巡回・子どもたちの見守り活動を実施するとともに、地域の安全安心に関する情報交換や情報共有に努めた。
- 不審者情報の把握と情報発信を実施し、地域対応を迅速に行うことができた。特に不審者情報に基づく、情報発信の手法や職員パトロールの強化に努めた。

【課題】

- 活動人員の確保、地域の見守り活動の強化、町全体の防犯意識の更なる高まり

【対策】

- ◎ 青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動周知の充実
- ◎ 青少年健全育成に関する啓発活動の充実

1	学力向上の取り組み	(1)	基礎・基本となる学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ① 各学年の学習目標を達成させるための授業実践 ② 分かりやすい授業づくりの工夫や指導形態の工夫によるC判定の子どもの学力の定着 ③ 主体的・対話的で深い学びの授業実践 	C判定児童 2.5%以下 見直し・一人学び・協同学び・振り返りを位置づけた日1実践以上 目標値70%
		(2)	組織的・効率的な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① チーム学校としての取り組みの充実 ② ICTを活用した授業実践の充実 ③ 教員の働き方の見直しと子どもと向き合う時間の確保 	チーム学校をととの取組みの達成度評価 目標値70% ICT機器を活用した授業を週1実践以上 目標値80% タイムマネジメントを意識した在校勤務時間の縮減 0%
2	豊かな心の育成	(1)	規範意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 規範意識の涵養に重点をおいた道德教育の推進 ② 保・幼・小・中一貫した心の教育の実践 ③ 道德の教科化に向けた研修の充実と議論を中心とした道德授業の改善 	学校や学級のまきりを守る子どもの割合 目標値85% 議論を中心とした道德授業の実施率 目標値60%
		(2)	語先・後礼の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 保・幼・小・中の連携あいさつ運動（語先後礼）の深化・拡充 ② 児童会・生徒会活動のあいさつ運動活性化 	語先後礼の実施率 目標値85%以上 挨拶強化週間 学期1回の実施
3	芦屋型小中一貫・連携教育の推進	(1)	保・幼と小との連携	① 保・幼担当者と低学年担当者の連携強化	確実な情報交換と連携満足度評価3以上
		(2)	小・中の一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 芦屋型学習過程の徹底・「一人学び」「協同学び」の徹底 ② 小中連携強化による英語力の向上 	芦屋型学習過程の実施評価3以上 一人学び、協同学びの実施評価3以上
4	特別支援教育の推進	(1)	早期発見・早期支援の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① ユニバーサルデザイン化の授業公開を通じた教師の専門性の向上 ② すぐすぐ発達相談、巡回相談の充実 ③ 町内組織の活性化（校内委員会・特別支援コーディネーター担当者会） 	校内委員会での定例化 評価3以上 保・幼、小の連携強化 評価3以上
		(2)	よりよい成長を目指す取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実 ② 芦屋町特別支援連携協議会の充実・深化 	教育支援計画・指導計画を基にした校種間連携 評価
5	健やかな体の育成	(1)	体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践 ② 「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践 ③ 体力アップシート等を活用した運動の日常化 	全国体力・運動能力調査で県平均以上 各学校での行事・体験活動の増 中学校部活動入部者数の増
		(2)	生活習慣の確立と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 ② 食に関する指導と弁当の日の充実 ③ 給食食べ残しの減少 	朝食内容改善と朝食摂取率の向上 弁当の日3日実践 給食の残食率の減少
6	シビックプライドの醸成	(1)	芦屋町の歴史や伝統文化に触れる	<ul style="list-style-type: none"> ① だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験 ② 芦屋音踊・はねその習得と発表の実践 ③ 芦屋釜の里での茶道や工房での体験の推進 	各行事における歴史や伝統文化にふれた満足度評価 0%以上
		(2)	郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ① 啓発活動を通じた地域活動や地域の行事への積極的な参加 ② 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識 ③ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実 	地域活動や地域行事への参加者の増 前年度比+10% 全校児童・生徒の校歌斉唱の歌声評価 目標値85% あしや学による郷土を想う心の育ち、地域への誇りや愛着 目標値70%以上
7	生涯学習の総合的な推進	(1)	学びの場の提供や情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習講座「あしや塾」の充実 ② 地域の課題を解決する講座の導入促進 ③ 家庭教育事業の実施 ④ 地域住民と学校との連携体制の充実 	「あしや塾」の講座内容の適時見直し、件数の維持 地域課題解決型講座の開催回数 年間3件以上 親子体験型事業の実施 年間2回以上 学校ホールの年間延べ参加者数 目標500人
		(2)	各社会教育施設における事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 世代に応じた、各種公民館事業の充実 ② 各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進 ③ ボランティア活動センターにおける団体支援の充実 ④ 各種事業における住民参画の充実 	学び合いルーム及び祖父母学級の延べ参加者数の増 図書館事業への参加者数増、保幼小中学校への支援強化 ボランティア活動センター利用者数の増 事業企画立案時の住民参画機会の増、活動内容の広報
8	生涯スポーツの推進	(1)	健康づくりや体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくりに関する講座の実施 ② 各種スポーツ大会の実施 ③ スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実 	健康づくり講座メニューの見直し・種類増 各種スポーツ大会への参加者数 前年度比増 各種補助・減免等の実施、団体との協議回数の増
		(2)	スポーツに親しむ環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 体育施設の維持管理 ② 総合体育館等施設改修工事及び各種備品更新の実施 ③ 多目的グラウンド整備工事の実施 	必要に応じた迅速・適正な修繕等の実施 業者等との調整、施設利用者への周知及び年間利用者 用規定等の整備、住民周知
9	歴史・文化の保護と振興	(1)	文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財の保護・管理、指定の実施 ② 芦屋歴史民俗資料館特別・企画展の開催 ③ 各種歴史講座の実施 ④ 文化財に関する情報発信 	文化財パトロールの実施 月1回以上、町指定文化財 特別・企画展の実施 年間2回 講座等の開催 年間5種類以上 HPへの情報掲載の適時更新。出前講座、講師派遣の
		(2)	芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 芦屋鋳物の周知活動の実施 ② 鋳物師の独立・育成支援事業の検討・協議 ③ 茶の湯文化の振興促進 ④ 施設の観光資源としての活用充実 	外部展覧会や茶道関係雑誌掲載等での告知の実施 鋳物師・鋳物師養成員及び関係機関協議、事業の実施 芦屋釜の里での茶会の実施 年間5回以上 各種講座・催しの実施 年間5種類以上
		(3)	芸術文化に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① ギャラリーあしや特別・企画展の開催 ② ギャラリーあしやワークショップの実施 	ギャラリーあしや特別・企画展の実施 年間2回以上 ワークショップの開催 年間5種類以上
10	人権・同和教育の推進	(1)	人権意識の高揚、啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 「芦屋町人権教育啓発基本計画」による施策の実施 ② 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施 	基本計画事務事業調査、評価の実施 講演会等参加者数 前年度比増

令和元年6月30日

芦屋町長
波多野 茂丸 様
芦屋町教育委員会 教育長
三樹 賢二 様

福岡教育大学

教授 生田 淳



「平成30年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」についての意見書

この意見書は、「平成30年度芦屋町教育大綱推進プラン」に関わり実施された芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価についての意見書である。以下、「1. 芦屋町教育大綱推進プランについて」、「2. 芦屋町教育施策の進捗状況について」、「3. 点検及び評価の方法について」の順に意見を述べる

1. 芦屋町教育大綱推進プランについて

芦屋町教育大綱推進プランは、事業内容について「大項目（学校教育の取り組み、社会教育の取り組み）、中項目（それぞれ6項目ずつ）、小項目（それぞれ1～3項目）、具体策（視点）（それぞれ1～4項目）」を設定し、全体の活動が構造化されバランスが整えられている。さらにそれらの取り組みに対する具体策（視点）は、芦屋町の教育実態に即したものとなっており充実している。

事業内容のそれぞれが関連付けられることで相乗効果が期待される。今後は、町民のニーズに即しているか、町の持つシーズが十分に生かされているか、について検討がなされ、町の持つ潜在的な力がよりよく発揮されるように進めていただきたい。そのうえで、このプランが芦屋町内で広く共有され、町民一人一人がプランの進捗に目を配るだけでなく、その実現に向けた当事者としての意識の向上も望まれる。

2. 芦屋町教育施策の進捗状況について

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

児童・生徒の意欲や興味関心の高まりが図られており、C判定の生徒が減少するなど学力向上において成果が表れている。

このような成果が得られた背景には、日々、各学校において

学力向上プランに基づいた教育改善が取り組まれていることがあげられる。また、校内支援体制を整えることで、チーム学校として組織的・効率的な環境づくりが進んできたことも評価できる。

特に、整備された ICT 環境を活用し、教員全員が ICT 機器を活用しながら効果的な教材研究を行い、授業の構築ができた点は注目できる。また、家庭学習の習慣化を実現するために、生徒の実態に応じた自作プリントに切り替えたり、宿題内容の確認テストを行ったりしたことも効果的だったと考えられる。

今後も、ICT 機器を効果的に活用して、わかりやすい授業づくりの工夫を進めていただきたい。また、系統的・継続的な補充学習の充実を図る中で、家庭学習の習慣化の取り組みについても、さらに工夫を進めていただき、芦屋町の子どもの実態に即した仕組みを構築していただきたい。

(2) 豊かな心の育成

新学習指導要領に沿った道徳の公開授業（一人一実践）が実施され、教職員の技量を高め合うなど、道徳の教科化への対応が進んでいる。

また、特別活動や全校朝会等を通して、学校の決まりについて児童が考える時間を設定するなど、徹底した指導がなされていることも、学校や学級の決まりを守る子どもを増やすうえで効果的と考えられる。

特に、道徳科において「書く活動」をどう位置づけるのか共通理解を図られているが、「書く活動」の充実は、今後の道徳科教育の成否にかかわる重要な視点であり、今後も実践を重ねて、規範意識の涵養に重点をおいた芦屋町の道徳教育の強みとしていただきたい。

(3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

小中一貫した芦屋型学習過程・「一人学び」「共同学び」の徹底を中心にして、芦屋型小中一貫・連携教育の推進がはかられている。また、就学前児童の実態を細やかに把握することもできており、保・幼と小との連携も推進されていることがうかがえる。英語科においては、小学校の授業公開をしたことで、中学の英語科の教師が小学校の授業について知ることができ、教材の共有化も図ることができている。

このことは、就学支援委員会等が機能していることや「連携」についての意識の高まりの成果と考えられる。特に、小中連携強化による英語力の向上の取り組みについて期待したい。小中連携を強化し、どういう過程（9年間）を経て、子どもたちにどういう力を身に付けさせたいのか、プロセスとゴールを共有し、連携をさらに深めながら取り組んでいただきたい。

(4) 特別支援教育の推進

支援を要する児童の実態把握や指導の在り方についての共通理解や、個に応じた取り組み

の実施、専門機関との連携など、取り組みの成果が表れている。

このような成果が得られた背景には、すくすく発達相談、巡回相談など具体的な取り組みが展開していることがあげられる。教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実、芦屋町特別支援連絡協議会の充実・深化が進んでいることも評価できる。

特に、特別支援教育コーディネーターが役割を果たし、十分に機能している様子が見える。今後も、特別支援教育コーディネーターが存分に役割を果たせるよう環境を整え、保護者を巻き込みながら個のニーズに応じた取り組みを実践していただきたい。

授業のユニバーサルデザイン化は、学校が進める分かりやすい授業づくりにも寄与すると考えられる。各学校においては、ユニバーサルデザイン化の授業公開を通じた教師の専門性の向上を実現し、学力向上にもつなげていただきたい。

(5) 健やかな体の育成

「運動が大好き」な児童の割合が増え、体力テストの結果については安定している学年が多く、残食率も1%未満になっており、成果をあげている。

各種委員会や生徒会、PTAの取り組みなど、教職員の取り組みだけでなく、さまざまな機会での取り組みが効果をあげている。健やかな体の育成においては、家庭や地域の協力が不可欠と考えられる。新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践においても、PTAの取り組みなどを位置付けて、家庭や地域も巻き込み、取り組みを推進いただきたい。

(6) シビックプライドの醸成

地域・家庭の協力体制が充実する中、芦屋町の歴史や伝統文化に触れることのできる具体的な取り組みが進み、児童生徒の地域理解と町への親しみが強くなり、子どもたちが地域の一員として自覚が持てるようになってきている。

この点については、芦屋の「ひと、もの、こと」を活用した「あしや学」が推進されることで、郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てるだけでなく、地域・家庭の協力体制が充実し、活動の指導などを通して地域が教育に関わるきっかけにもなり、地域の教育力の向上につながっていると考えられる。

今後も、児童・生徒は保護者への啓発活動を推進するとともに、芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の取り組みを充実させることで、地域の活性化も実現できるよう、多くの地域の人に関われる仕組みづくりを進めていただきたい。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

各事業の効率化・継続的な改善を目的にPDCAサイクルにより事業精査が行われた結果、他事業との重複が一部解消され、連携した取り組みが実施されるようになってきてい

る。

結果として、充実した内容の取り組みが展開され、地域の住民に多くの学びの場が提供されている。特に、ニーズに応じた、各種事業が充実してきている。また、参加者が意見交換・ボランティア活動への提案・提言を行う「ワールドカフェ」での意見に基づいた活動が実施されるなど、多くの人の声が反映されるよう運営していることも評価できる。

今後も、一人でも多くの町民が参加・参画できるように、活動等の周知、広報活動を工夫していただきたい。

(2) 生涯スポーツの推進

取組の見直しが行われ、精選、重点化が行われたことは、評価できる。また、環境面でも、施設の改修や補修が適切に実施され、利用者の利便性の向上が図られている。

今後は、長期的な展望を持ちながら、施設・設備といった環境整備はもちろんだが、どのように町民が関わっていくかといった人的な環境についても見通しをもって活動を進めていただきたい。

(3) 歴史・文化の保護と振興

芦屋の魅力の発信という点で、取り組みが充実してきている。特に、芦屋釜の里を会場に、県等主催の国際交流事業の開催や秋の団体ツアーの受け入が多数あるなど、来園者増加という成果につながっている。

芦屋釜の里ポータルサイトの運用などで、情報発信力が強化されたことなどが効果を上げていると考えられる。今後も、さらにHP内容の充実やSNSを利用した情報発信の拡充、そのほかの機会をとらえた情報発信によって、施設の観光資源としての活用の充実が期待される。

(4) 人権・同和教育の推進

「芦屋町人権教育・啓発基本計画」や「男女共同参画推進プラン」に基づく施策が着実に実施され講演会や人権祭りの実施、啓発カレンダー・冊子の制作・配布といった具体的な取り組みにより町民の人権意識向上につながっている。

今後も、「芦屋町人権教育・啓発基本計画」や「男女共同参画推進プラン」に基づいて、さらに活動を展開いただきたい。特に、充実してきた取組に多くの町民が参加できるような仕組みづくりを行い、人権意識向上の輪を広げる必要がある。

(5) 社会性を育む青少年体験活動の充実

あしやハンズ・オン・キッズ事業などの取り組みについて、研修プログラムの見直しも行われ、研修内容が充実してきている。その結果、学生ボランティアには、事業OB・OGの参加も増えており、地域活動への若年層参加＝リーダー育成につながっている点が注目できる。ぼらんていあキッズ事業では、小学校低学年から大学生までの青少年の参加により、活

動の輪も広がってきている点も評価できる。

(6) 青少年のための安全・安心なまちづくり

青少年健全育成町民会議や折尾警察署等関係機関と連携し、地域巡回・子どもたちの見守り活動が実施されるだけでなく、情報交換や情報共有が進み、地域対応が迅速に行われていることが評価できる。

課題として、活動人員の確保、地域の見守り活動の強化、町全体の防犯意識のさらなる高まりが求められている状況があるので、今後も、ほかの事業と同様に、町民をどのように巻き込んでいくか検討いただきたい。

3. 点検及び評価の方法について

本報告書では、PDCAマネジメントサイクルが意識されており、施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げ整理され、教育活動をいかに改善するかという意図が明確に示されており点検及び評価に必要な要件を備えている。

そのうえで、さらに効果的な点検及び評価となるよう2点提案したい。一つは、目指すゴールの明確化である。この取り組みの成果として、どのような子どもが育つのか、めざす子どもの姿を確認したい。すべての取り組みはこのゴールを実現するために精査される必要がある。そもそも、現在でも芦屋町の教育に関わる全ての人がそういった認識のもと、それぞれの活動をマネジメントしながら、日々の活動を改善している（新学習指導要領ではカリキュラム・マネジメントということばが強調されている）。しかしながら、PDCAサイクルや評価自体が形骸化してしまう可能性がないとはいいがたい。そこで、めざす子ども像、あるいは、芦屋町がどうあってほしいのか、めざす社会像についても芦屋町全体で共有する、ゴールを町全体で常に共有していくことが必要と考える。

一つは、その取り組みの成果や評価指標の分類である。取り組み自体（手段）が改善されることが成果となる場合（例：芦屋型学習過程を推進した）と、取り組みの結果として何かしらの成果（目的の達成）が得られる場合（例：学力が上がった）の両者が成果の中に混在している。どちらもそもそも成果なので問題はないが、有する意味は異なることから、両者を分けて議論する必要はあるのではないかと考える。また、取り組み自体が改善されることはゴールではなく手段の改善である。その手段によってもたらされる結果が想定される。この点は、一つ目の指摘とつながるが、めざすゴールの明確化がなされたうえで、どうなればその目標が達成されたと評価するのかといった点について、あわせて議論がされる必要があるのかもしれない。ご検討いただきたい。